

## 第1回大阪市特別職報酬等審議会議事要旨

- 1 日 時 平成26年4月22日(火)午後2時00分～午後3時45分
- 2 場 所 大阪市役所P1階 会議室
- 3 出席者  
(委員) 池田会長、渡部会長職務代理者、生駒委員、倉持委員、中村委員、西委員、藪根委員、山崎委員  
(市側) 橋下市長  
《人事室》  
黒住人事室長、機谷次長、坂本次長、古畑給与課長、米倉給与課長代理、松原担当係長  
《財政局》  
稲森財政局長、松下財務部長、佐藤財務課長、上原総務担当課長、舟橋総務担当課長代理、名倉担当係長  
《市会事務局》  
中出次長、小西総務担当課長、綱田総務担当課長代理
- 4 議 題 大阪市会議員の報酬、政務活動費並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について
- 5 議事要旨
  - (1) 池田委員が大阪市特別職報酬等審議会会長に選任され、会長により渡部委員が会長職務代理者に指名された。
  - (2) 大阪市長から大阪市特別職報酬等審議会会長に「大阪市会議員の報酬、政務活動費並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について」諮問し、大阪市長の考えを述べた。
    - ・ あるべき論で議論していただきたい。
    - ・ 他の政令市との比較だけでなく、世界各国の議員報酬及び首長の給料のあり方も勘案して、議論していただきたい。
    - ・ 退職金については、連続で任期が続いた場合の退職金のあり方についても議論していただきたい。
    - ・ 全国の自治体をリードするような議論をしていただきたい。
  - (3) 人事室、財政局及び市会事務局から、資料を説明。
  - (4) 各委員の主な意見
    - ・ 月2回程度のペースで議論が必要。
    - ・ 本来あるべき姿としては、仕事に見合った報酬が、一定程度必要。
    - ・ 公選職である市長と、そうでない副市長の給料の差の妥当性も議論すべき。

- ・ 市長と副市長の勤務実態についても把握することが必要。
- ・ 市の財政状況についても詳しく見ていく必要があり、特に起債残高の推移や補てん財源の説明など分かりやすい資料が必要。
- ・ 全ての額が市民の税金から支払われていることを考えて、市民の感覚というものを加味して議論すべき。
- ・ 特別職は企業でいうと経営者なので、退職金を支払うというよりも、年俸制にした方がはっきりするのではないか。
- ・ 大阪市の議員報酬は、ニューヨーク州などと比べて、市民1人当たり5～10倍高いなど、海外の都市との比較が必要。
- ・ 欧米の都市のように、昼間、別の仕事を持ちながら議員をし、議会を夜間に開催すれば、議員に高額な報酬は必要がない。
- ・ 任期が続いた場合の退職金のあり方も議論すべき。
- ・ 議員数が適正なのかという観点も含めて、行政コストとして議論すべき。

#### (5) 今後の対応

- ・ 10月を目途に答申というスケジュール感で、市長及び副市長の給料及び退職手当について、先行して議論する。